

令和7年度 田原幼稚園 重要事項説明書

1 運営主体

名称	磐田市
代表者氏名	磐田市長 草地 博昭
所在地	磐田市国府台3番地1
電話番号（幼児教育保育課）	0538-37-4858

2 事業の目的

事業の目的	学校教育法に従い、就学前の子どもに幼児教育を提供すること。
経営方針	教育目標：げんきな なかま 重点目標：元気な子・優しい子・頑張る子 経営目標：教職員としての資質の向上に努め、支え合い 刺激し合って和を大切にしながら仲間づくり を推進する。

3 幼稚園の概要 （令和7年4月1日現在）

名称	磐田市立田原幼稚園
所在地	磐田市三ヶ野936番地1
電話番号	TEL 0538-35-3505 FAX 0538-36-3571
創立年月日	昭和30年9月1日
利用定員	210人
職員数	9人
職員への研修実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために 全ての職員に対して実施
自己評価の概要	職員による教育内容などの事後評価を毎月実施し、教育 に関する能力の向上に努めています。
嘱託医	内科：三上 慈郎（みかみクリニック） 歯科：市野 孝昌（市野歯科医院） 眼科：永瀬 康規（ながせ眼科） 耳鼻科：梅原 潤一（西貝塚耳鼻咽喉科クリニック）

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から金曜日まで
始業時間	午前8時30分
終業時間	午後2時00分
預かり保育の実施状況	月曜日から金曜日：終業時間から午後4時30分 長期休業中：午前8時30分から午後4時30分まで (実施除外期間あり)
休園日 (令和6年度)	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日 夏季休業日：令和6年7月23日から令和6年8月31日まで 冬季休業日：令和6年12月20日から令和7年1月7日まで 春季休業日：令和7年3月18日から令和7年4月8日まで

5 施設の概要

敷地面積	1,388㎡
建物	鉄筋2階建 鉄筋平屋建 延べ床面積826㎡
施設の内容	保育室・遊戯室：7室 面積584㎡ 幼児用トイレ：3か所 運動場：704㎡

6 職員体制（令和7年4月1日現在）

	人数
園長	1人
主任	1人
教諭	7人
事務員	(巡回) 1人

7 学級編成（令和7年4月1日現在）

学級	人数	担当教員数
年少組（3歳児）	4人	1人
年中組（4歳児）	10人	1人
年長組（5歳児）	10人	1人

※保育の形態は異年齢保育

8 保護者の負担について

(1) 保育料

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料は無償です。

(2) 保育料以外の費用

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① 制服・体操服・個人持ち道具代 入園時に1,000円程度(手紙袋、誕生カード他)
- ② 絵本代 月額430～480円
- ③ 給食費 年少児 月額3,000円(11ヶ月間)、年中児、年長児月額3,090円(11ヶ月間)
- ④ PTA会費 月額500円

上記のほか、遠足代など必要な実費は随時お知らせします。

(3) 預かり保育料(おやつ代含)

預かり保育 500円/回

9 給食について

実施方法	自校方式(週5日実施)、年間5～6回お弁当の日あり
給食の方針	本園の給食は、専門の業者が作る安全・安心の給食です。 保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書を幼稚園に提出してください。個別にご相談の上、診断書に基づき学校給食で除去食(鶏卵のみ)を提供したり、献立によっては代替食を持参していただいたりします。

10 年間行事予定(令和7年度)

月	行事内容
4月	入園式
5月	参観会 教育講演会 内科検診 歯科検診 耳鼻科検診 園外保育 幼小合同避難訓練
6月	親子交通安全教室 ジャガイモ掘り サツマイモつるさし
7月・8月	参観会 七夕会 夏休み
9月	敬老の日 手紙投函
10月	参観会 芋掘り 親子散歩 幼小合同運動会 みかん狩り
11月	幼小合同避難訓練
12月	参観会 祖父母参観会 もちつき会 クリスマス会
1月	鏡開き
2月	豆まき会 参観会 入園説明会
3月	ひな祭り会 お別れ会 卒園式

1 1 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

1 2 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 ・その他 カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

1 3 保育内容に関する相談・苦情

当園ご利用相談窓口	・窓口担当者：園長 担任 ・ご利用時間：9：00～16：00 ・電話番号：0538-35-3505 ・FAX：0538-36-3571 ・受付方法：面接、電話、文書等の方法で受け付けます。
-----------	--

1 4 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に 3 回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

1 5 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、入園のしおり（2 ページ）の内容を掲げています。なお、就学の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

卒園時には、小学校への滑らかな接続のために、入学先の小学校に幼稚園幼児指導要録(写し)を送付します。

また、お子さんの健やかな成長、発達のために必要があった場合は、関連する専門医療機関、療育機関（児童発達支援事業所）、母子保健機関（保健師）等と情報交換を行い、より良い支援につなげます。

1 6 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	①災害共済給付 ②PTA 団体損害保険
保険の内容	①医療費、障害見舞金又は死亡見舞金等の支給 ②傷害における保険金、損害賠償責任における保険金
保険金額	① 保護者負担 210 円 ② 園児一人につき 220 円 園児二人いる場合 240 円 ※令和 6 年度参考

※詳しくは、別途配布する「PTA 団体障害保険、PTA 賠償責任保険の概要」を確認ください。